

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	エスケー化研株式会社
【英訳名】	SK KAKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 實
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市南清水町4番5号
【電話番号】	(072)643-6245(代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市中穂積3丁目5番25号
【電話番号】	(072)621-7720(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長代理 竹内 正博
【縦覧に供する場所】	エスケー化研株式会社東京支社 (東京都新宿区高田馬場1丁目31番18号) エスケー化研株式会社横浜支店 (横浜市戸塚区品濃町549番地2) エスケー化研株式会社名古屋支店 (名古屋市西区菊井2丁目14番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	43,682	43,538	94,890
経常利益	(百万円)	6,197	6,757	14,499
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,910	4,421	9,115
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,088	3,918	11,032
純資産額	(百万円)	72,151	80,477	77,247
総資産額	(百万円)	92,493	100,416	101,077
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	279.04	320.37	654.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.0	80.1	76.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,517	2,556	9,313
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,140	2,935	4,498
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,671	846	2,506
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	28,137	28,663	29,847

回次		第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	128.44	193.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間より、新規設立したことによりPT SKK Kaken Indonesiaを新たに連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社の数は15社であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融政策の効果により、円安や株高を背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直しの動きが見られ、景気が回復基調にありましたが、消費税増税後の駆け込み需要の反動減が大きく、依然として消費の環境は不安定な状況が続いております。一方、アジア経済は中国の景気の拡大テンポが減少しており、ASEAN地域では、景気は総じて足踏み状態となっております。

建築塗料業界におきましては、東日本大震災の復興需要、公共投資、耐震改修促進法による公共・民間建物の改修需要が予想されておりますが、一方、建設現場の労務者不足による工期の遅れ、需給バランスの崩れ、人件費の高騰等、厳しい市場環境が続いております。

このような状況下、当社におきましては引き続き、新築市場だけでなく膨大な住宅ストックを抱えるリニューアル市場において、差別化された超耐久・超低汚染塗料、環境問題に対応した省エネタイプの遮熱塗料等の各種機能性塗料、オリジナルの高意匠性塗材や耐火被覆・断熱材等の拡販に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は海外子会社の売上は伸長しましたが、国内の増税後の駆け込み需要の反動などの影響で435億38百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。

また、利益面におきましては、技術革新による高付加価値商品の販売増強等に努めてまいりましたが、人員の増強に伴う人件費の増加や急激な為替変動の影響等により、営業利益は、56億87百万円（同0.9%減）、経常利益は、67億57百万円（同9.0%増）、四半期純利益は、44億21百万円（同13.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

建築仕上塗材事業

建築仕上塗材事業におきましては、新築需要が減少いたしました。また、リニューアル市場において超耐久性塗料や超低汚染機能で差別化された省エネタイプの遮熱塗料等の販売を行いました。増税後の駆け込み需要の反動減により、売上高は397億45百万円（同2.1%減）と前四半期連結累計期間に比べて8億58百万円の減収となりました。セグメント利益は65億1百万円（同1.8%減）と前四半期連結累計期間に比べて1億21百万円の減益となりました。

耐火断熱材事業

耐火断熱材事業におきましては、大都市再開発地域における受注拡大により、売上高は25億74百万円（同41.7%増）と前四半期連結累計期間に比べて7億58百万円の増収となりました。セグメント利益は2億34百万円（同28.2%増）と前四半期連結累計期間に比べて51百万円の増益となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、売上高は12億19百万円（同3.4%減）と前四半期連結累計期間に比べて42百万円の減収となりました。セグメント利益は2百万円（同86.2%減）と前四半期連結累計期間に比べて18百万円の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ11億83百万円減少し、286億63百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、25億56百万円(前年同四半期比27.3%減)となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益67億57百万円(同9.0%増)、売上債権の減少額24億81百万円(前年同四半期連結累計期間は売上債権の増加額57百万円)、仕入債務の減少額12億5百万円(前年同四半期連結累計期間は仕入債務の増加額99百万円)、為替差益8億17百万円(同221.6%増)、法人税等の支払額33億88百万円(同31.1%増)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、29億35百万円(同157.4%増)となりました。

これは主に定期預金の預入による支出159億41百万円(同45.1%増)、定期預金の払戻による収入141億47百万円(同37.1%増)、有形固定資産の取得による支出11億38百万円(同141.5%増)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、8億46百万円(同49.4%減)となりました。

これは主に自己株式の取得による支出19百万円(同97.5%減)、配当金の支払額8億27百万円(同6.8%増)によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億95百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,673,885	15,673,885	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	15,673,885	15,673,885	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	15,673,885	-	2,662	-	3,137

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
四国興産有限会社	兵庫県宝塚市米谷 1 - 6 - 5	4,151	26.48
ジェーピーモルガンチェースバン ク385093(常任代理人(株)みずほ銀 行)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U.K. [東京都中央区月島 4 - 16 - 13]	786	5.01
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー(常任代理人 香港上海銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSET TS 02101 U.S.A. [東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1]	654	4.17
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見 1 - 4 - 2 7	555	3.54
エスケー化研共栄会	大阪府茨木市中穂積 3 - 5 - 25	470	3.00
藤井 實	兵庫県宝塚市	469	2.99
藤井 実広	兵庫県宝塚市	469	2.99
藤井 訓広	兵庫県宝塚市	469	2.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	458	2.92
エスケー化研社員持株会	大阪府茨木市中穂積 3 - 5 - 25	394	2.51
計	-	8,879	56.65

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,872千株あります。

2. タワー投資顧問株式会社から、平成20年9月4日付で提出された大量保有報告書により、平成20年8月29日現在で527千株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社
 住所 東京都港区芝大門 1 - 12 - 16 住友芝大門ビル 2 号館 2 階
 保有内容 株式527,000株(3.36%)

3. シュローダー証券投信投資顧問株式会社から、平成24年7月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成24年6月29日現在で1,518千株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、シュローダー証券投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
 住所 東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 3
 保有内容 株式441,000株(2.81%)
 大量保有者 シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド
 住所 英国 EC 2 V 7 Q A ロンドン、グレシャム・ストリート 31
 保有内容 株式1,077,000株(6.87%)

4. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成21年12月18日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年12月15日現在で666千株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(旧氏名又は名称 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー)
 住所 アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345
 保有内容 株式666,680株(4.25%)

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,872,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,729,000	13,729	-
単元未満株式	普通株式 72,885	-	-
発行済株式総数	15,673,885	-	-
総株主の議決権	-	13,729	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
エスケー化研株式会社	大阪府茨木市南清水 町4-5	1,872,000	-	1,872,000	11.94
計	-	1,872,000	-	1,872,000	11.94

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている大阪監査法人は平成26年7月1日付をもって新橋監査法人及びペガサス監査法人と合併し、名称をひびき監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,706	51,538
受取手形及び売掛金	23,726	21,133
商品及び製品	1,737	2,320
仕掛品	871	1,033
未成工事支出金	99	164
原材料及び貯蔵品	5,630	4,864
繰延税金資産	1,122	719
その他	495	895
貸倒引当金	31	24
流動資産合計	84,359	82,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,437	4,385
機械装置及び運搬具(純額)	863	851
土地	8,236	8,257
建設仮勘定	142	538
その他(純額)	95	96
有形固定資産合計	13,774	14,129
無形固定資産		
無形固定資産	673	1,073
投資その他の資産		
投資有価証券	12	13
退職給付に係る資産	64	473
繰延税金資産	437	330
その他	1,897	1,894
貸倒引当金	141	146
投資その他の資産合計	2,269	2,565
固定資産合計	16,717	17,769
資産合計	101,077	100,416

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,594	6,323
短期借入金	2,037	2,032
未払金	5,481	5,032
未払法人税等	3,369	1,942
賞与引当金	1,898	1,180
役員賞与引当金	82	41
製品保証引当金	58	55
その他	1,230	1,102
流動負債合計	21,752	17,710
固定負債		
退職給付に係る負債	76	170
役員退職慰労引当金	1,028	1,035
繰延税金負債	21	20
その他	951	1,002
固定負債合計	2,077	2,229
負債合計	23,829	19,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,662	2,662
資本剰余金	3,137	3,137
利益剰余金	76,367	80,120
自己株式	6,017	6,037
株主資本合計	76,148	79,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	1,114	606
退職給付に係る調整累計額	16	13
その他の包括利益累計額合計	1,098	595
純資産合計	77,247	80,477
負債純資産合計	101,077	100,416

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	43,682	43,538
売上原価	30,385	30,165
売上総利益	13,296	13,373
販売費及び一般管理費	7,556	7,686
営業利益	5,740	5,687
営業外収益		
受取利息	69	80
受取配当金	0	0
仕入割引	42	42
為替差益	315	916
雑収入	48	40
営業外収益合計	475	1,079
営業外費用		
支払利息	3	4
売上割引	3	0
雑損失	11	4
営業外費用合計	18	9
経常利益	6,197	6,757
税金等調整前四半期純利益	6,197	6,757
法人税、住民税及び事業税	2,180	1,915
法人税等調整額	105	420
法人税等合計	2,286	2,335
少数株主損益調整前四半期純利益	3,910	4,421
四半期純利益	3,910	4,421

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,910	4,421
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	1,176	507
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	1,177	503
四半期包括利益	5,088	3,918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,088	3,918
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,197	6,757
減価償却費	253	257
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	2
賞与引当金の増減額(は減少)	233	718
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40	40
退職給付引当金の増減額(は減少)	79	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	6
製品保証引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	69	80
支払利息	3	4
為替差損益(は益)	254	817
固定資産除売却損益(は益)	0	3
売上債権の増減額(は増加)	57	2,481
たな卸資産の増減額(は増加)	240	180
仕入債務の増減額(は減少)	99	1,205
その他	438	587
小計	6,037	5,874
利息及び配当金の受取額	66	75
利息の支払額	3	4
法人税等の支払額	2,583	3,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,517	2,556
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,986	15,941
定期預金の払戻による収入	10,316	14,147
固定資産の取得による支出	471	1,138
固定資産の売却による収入	0	0
短期貸付金の回収による収入	10	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	9	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,140	2,935
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	30	30
短期借入金の返済による支出	144	30
自己株式の取得による支出	783	19
配当金の支払額	774	827
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,671	846
現金及び現金同等物に係る換算差額	400	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,105	1,183
現金及び現金同等物の期首残高	27,032	29,847
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,137	28,663

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結累計期間より、新規設立したことによりPT SKK Kaken Indonesia を新たに連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社の数は15社であります。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が2億40百万円増加及び退職給付に係る負債が6百万円減少並びに利益剰余金が1億59百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の得意先に対し、当社特約店債権の回収不能について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
三井物産ケミカル㈱	260百万円	255百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運賃	1,086百万円	1,148百万円
給料及び手当	1,974	1,978
賞与引当金繰入額	930	834
退職給付費用	88	66
役員退職慰労引当金繰入額	14	14
役員賞与引当金繰入額	40	41
貸倒引当金繰入額	5	11
製品保証引当金繰入額	3	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	45,267百万円	51,538百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17,129	22,871
当座借越	-	2
現金及び現金同等物	28,137	28,663

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	775	55	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	828	60	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
外部顧客への売上高	40,603	1,816	42,420	1,261	43,682	-	43,682
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	1	2	2	-
計	40,604	1,816	42,420	1,263	43,684	2	43,682
セグメント利益	6,623	182	6,806	21	6,828	1,088	5,740

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,088百万円、セグメント間取引消去0百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,745	2,574	42,319	1,219	43,538	-	43,538
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	1	1	1	-
計	39,745	2,574	42,320	1,220	43,540	1	43,538
セグメント利益	6,501	234	6,736	2	6,739	1,051	5,687

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,052百万円、セグメント間取引消去 0百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この結果、各報告セグメントの当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	279円04銭	320円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,910	4,421
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,910	4,421
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,015	13,802

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

エスケー化研株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 瀧川 鉄雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスケー化研株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスケー化研株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。